

# 公益財団法人 全日本ボウリング協会【 服装規則 抜粋 】

## 1. ( 競技者の服装 )

競技者は、特に規定されない限り、次のとおりとする。

- ① 競技者は、協会に承認されたユニフォームを着用するものとする。個人的に異なる服装をすることは許されない。

※ 男子はスラックスを着用する。

※ 女子はスカート、スラックス、運動用ショートパンツを着用することができる。

但し、チーム戦において同一チームは同一ユニフォームを着用のこと。

詳細は、下記（注1～注3）参照

- ② 商業上の識別表示については、製造メーカーの物に限られ、1品目1箇所しか表示してはならず、その大きさは12平方センチメートル以内とする。シューズについては6平方センチメートル以内とする。

## 2. 競技者が着用するユニフォームには、必ず左胸に協会指定ワッペンを付けること。

- ① 個人会員は、所属する連盟の都道府県名、支部名、個人名を明記のこと。

- ② 実業団会員は、実業団登録ユニフォームの着用を認める。

但し、所属する連盟の都道府県名、個人名を明記のこと。

- ③ 高校生、中学生のみの競技会では、学校制定ユニフォームの着用を認める。

但し、所属する連盟の都道府県名、個人名を明記のこと。

- ④ 支部、クラブユニフォームは、所属する連盟の都道府県名、支部名またはクラブ名、個人名を明記のこと。

- ⑤ 競技会のチーム戦では、全員同一のユニフォームを着用のこと。

但し、男女混合のチーム戦では、同一デザインで男女の色違いは同一ユニフォームとみなす。

- ⑥ ユニフォームの袖に勤務先名を貼付することができる。その大きさは12平方センチメートル以内とし、脱着可能な状態とすること。

勤務先名の貼付にあたっては事前に所属連盟に申請し、許可を得ること。

( 実業団登録会員を除く。 )

## 3.

注1 ジャージを着用の場合は、チーム全員が同一の色、デザインである場合に限り上下組のユニフォームとみなす。

注2 ジーパンは禁止する。

注3 女子のスラックスは、チーム内の女子全員が同一色のスラックスである場合に限り、上下組のユニフォームとみなす。